

令和元年度 第1回安中市空家等対策協議会【概要】

1. 開催日時：令和元年6月7日（金）
午後1時28分から午後3時56分
2. 開催場所：安中市役所本庁舎 306会議室
3. 出席委員：茂木英子安中市空家等対策協議会会長（代理出席 栗野好映副市長）、小林克行委員、小坂景子委員、松岡将之委員、中島肇委員、武井正臣委員、木村正昭委員、三好建正委員、田島勲委員、藤塚博幸委員（代理出席 磯田展弘 生活安全課長）、宮崎太吉委員
4. 欠席委員：なし
5. 出席職員：産業政策部長、建築住宅課長、建築住宅課建築係長、地域創造課長、地域創造課地域政策係長、地域創造課地域政策係職員2名
6. 議 題
 - （1）個別案件（空家等）の経過報告について
 - （2）特定空家等への認定について
 - （3）Cランク空き家の経過報告等について
 - （4）その他
空家等対策協議会委員の任期について
7. 資料
 - （1）【特定空家等】対応経過まとめ
 - （2）安中市「特定空家等」判定調査票
 - （3）Cランク空き家の経過等

(会議概要)

1 副市長（対策協議会会長代理）あいさつ

開会（地域創造課長）

皆様こんにちは。地域創造課の志村と申します。定刻前ですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和元年度 第1回安中市空家等対策協議会を開催させていただきます。開会に先立ちまして本来であれば本対策協議会の会長であります茂木市長よりご挨拶申し上げるところですが、本日、急な公務により欠席となりました。市長に代わりまして、安中市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例施行規則の規定に基づきまして、栗野副市長がその職務を代理させていただきます。

それでは、副市長よりご挨拶をお願い致します。

◎会長（代理：栗野副市長）

皆様、こんにちは。大変お忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいま司会の方からお話がありましたように、市長の都合がつかず、私副市長の栗野と申しますけれども、市長の代理として、会長の職を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

皆様には日頃市政全般に渡りまして、またとりわけ空家対策につきましては、大変お世話になっております。この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。本日は令和元年度第1回目の安中市空家等対策協議会でございます。懸案の課題について皆様のご指導をいただきながら、解決に進みますようご協力の程よろしくお願い致します。

はなはだ簡単ではございますけれども、以上を持ちまして開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

2 議題（第1回安中市空家等対策協議会）

開会【地域創造課長】

本日は、委員数11名のうち、全員の出席をいただいております。条例施行規則の要件を満たしており、本対策協議会が成立致しましたことをご報告させていただきます。

また、年度が替わり、所属先の異動等に伴いまして、委員の方の交代がありましたので、事務局よりご紹介させていただきます。

安中市議会よりご推薦いただいております佐藤貴雄委員に替わりまして小林克行委員です。よろしく申し上げます。

次に安中警察署長 藤塚博幸委員であります。本日代理で生活安全課長の磯田様にご出席いただいております。

次に安中消防署長 宮崎太吉委員であります。4月の人事異動に伴い、着任されました。

以上、3名の委員の方の交代がありましたので、ご報告させていただきます。よろしくお願い致します。

それでは、議題に入らせていただきます。

条例施行規則第3条第5項で、議長は会長が務めることとなっておりますので、副市長、よろしくお願い致します。

【議長（副市長）】

それでは私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

議事に入ります。

最初に議題の（1）個別案件（空家等）の経過報告について 事務局より説明をお願い致します。

【事務局】

地域創造課の島田と申します。まずお配り致しました資料について確認をさせていただければと思います。まず次第がありまして、次に委員名簿がありまして、右上に空き家対策協議会資料と書かれている資料がありまして、次に②が三種類あります。判定調査票と、横版になっております所有者等を書いているものと、写真になります。最後に③ということでCランク空き家の経過等がございます。資料については大丈夫でしょうか。

~~~~ 会議概要：個別案件につき非公表 ~~~~

~~~~ 「(質問) 特になし」 ~~~~

#### **【議長（副市長）】**

次の議事に進みたいと思います。事務局から議題（2）特定空家等への認定について説明をお願いします。

### 【事務局】

地域創造課の佐藤と申します。市として、空家法第2条に基づく「特定空家等」へと認定し、さらに危険を排除するため、緊急性の高い西側部分について安中市空家条例第9条緊急安全措置にて解体撤去をしたいと考えております。

本日は、特定空家等へ認定するために、この協議会の中でお時間をいただき、お手元に配付させていただきました市の「特定空家等」判定調査票の内容に沿って、空き家の状態についてご確認いただき、ご指導いただければと思います。よろしく申し上げます。

### ~~~~ 会議概要：個別案件につき非公表 ~~~~

それでは私からの説明は以上とし、シート①の危険建築物について建築住宅課から説明していただきます。

### 【建築住宅課長】

建築住宅課の田嶋です。では危険建築物チェックシート①について、私から説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。調査票の上の段の左側より、調査項目、内容、区分評価点、判断区分、評価点、評価とありますが、調査項目と内容については調査票の当初案のとおり国土交通省の特定空家等に関するガイドラインに準拠したものでございます。次に区分評価点でございますが、調査項目・内容に対する区分の点数でございます。点数につきましては例えば基礎の不動沈下は30点、シートの下の方に行きますが、軒の状態は20点、雨どいの状態は10点と、倒壊の影響度・危険度を勘案しまして点数配分を変えてあります。判断区分につきましては、危険度の高い順にア・イ・ウとして、区分評価点が30の場合は、評価点数を30.15.0と配点させていただきました。

次に5枚目の調査結果の欄を見ていただきたいのですが、評価点合計を区分評価点合計で割った割合があるかと思いますが、調査時に評価が不明、又は対象なしとした場合につきましては、分子である評価点合計区分評価点数並びに分母である区分評価点合計ともに加点はしておりません。

### ~~~~ 会議概要：個別案件につき非公表 ~~~~

~~~~各委員から判定調査票様式及びチェックシート様式における、  
調査項目及び調査内容の再検討の希望あり~~~~

【議長（副市長）】

他に何かご意見等ございますか。

~~~~「(意見) 特になし」~~~~

**【議長（副市長）】**

そうしましたら、議題の（２）については次回に送らせていただきます。先程からお話にあがっている書式についても、お示しするのは次回ということをお願いしたいと思います。

**【産業政策部長】**

書式については案を委員さんに送付させていただくということでよろしいでしょうか。現に状態が危険な空き家があるので。

**【議長（副市長）】**

先程話がありましたが、この協議会を開かなくとも壊せるという話でしたよね。もしどうしてもとなったらそれで壊せばいいのではないのでしょうか。補助金か何かあるのでしょうか。

**【事務局】**

ありません。

**【松岡委員】**

結局根拠ですよ。何か言われた際に協議会でちゃんと審議していますからと言いたいわけですよ。

**【事務局】**

それはもちろんです。

**【議長（副市長）】**

それでは改めて次回再協議いただくという事で、よろしくお願い致します。議題（３）（４）についてはどうしましょう。時間的な制約があればやりますが。

**【事務局】**

（３）については報告事項ですので大丈夫です。協議いただくことではありません。（４）その他についてですが、委員の皆様の任期が７月に終了となりますので、任期替えとなります。所属団体からご推薦いただいている方については、

時期になりましたら団体の代表の方に推薦依頼を送付させていただきたく予定ですので、ご承知おきいただければと思います。

**【議長（副市長）】**

今の事務局の説明で何かご質問等はございますか。

~~~~「(質問) 特になし」~~~~

【議長（副市長）】

そうしましたら以上で2番の議題についてはすべて終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。ここで、進行を事務局へ戻したいと思いません。事務局お願いします。

【事務局】

委員の皆様、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

ここで次第の3. その他についてですが、事務局としましては、今回お示しさせていただきましたチェックシートを案をよく練りまして、事前に委員の皆様のご自宅等に郵送させていただきたいと思えます。次回協議会の際に委員の皆様にご協議いただければと思います。その他委員の皆様から何かございますか。

【藤塚委員 代理 磯田氏】

せっかく郵送していただけるのですから、私どももなにか意見が出ると思うので、事前にFAX等で意見をお伝えできるようにしていただければと思います。返信用封筒を入れていただく等でも構いません。意見が無ければ無いで電話連絡するとかできればと思います。次回集まってまた協議していると時間がかかってしまいますので。

【事務局】

承知しました。他になにかございますか。

~~~~「(意見・質問) 特になし」~~~~

**4. 閉会（地域創造課長）**

以上をもちまして、令和元年度 第1回安中市空家等対策協議会を閉会とさせていただきます。長時間に渡り、ご協力ありがとうございました。